

各位

株式会社 東北銀行

「資産形成ならとうぎんに相談！キャンペーン」 の実施について

株式会社東北銀行（取締役頭取 村上 尚登）では、2021年7月1日（木）より「資産形成ならとうぎんに相談！キャンペーン」を実施しますので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. キャンペーン期間

2021年7月1日（木）～2021年9月30日（木）

2. キャンペーン概要

【名称】

「資産形成ならとうぎんに相談！キャンペーン」

【期間】

2021年7月1日（木）～2021年9月30日（木）

【対象】

個人のお客様

【内容】

「相談コース」と「応援コース」の2コースから、取引内容に応じて景品をプレゼント致します。詳しい内容については以下の通りとなります。

	相談コース	応援コース
対象取引	次のいずれかのご相談をいただいた方へもれなく景品をプレゼント (一人いずれか1回限り) <u>A：保険の保障内容の見直し相談した方</u> 対象条件：医療保険などの保険証券の写しを持参し、加入内容について相談した方 <u>B：資産形成について相談した方</u> 対象条件：当行所定の資産相談シートにて相談した方	次のいずれかのご契約をいただいた方へもれなく景品をプレゼント (一人いずれか1回限り) <u>A：1回の申込で公共債100万円以上購入した方</u> <u>B：「投信口座」または「NISA口座」を開設し、1回の申込で投信10万円以上購入した方</u>
景品	ネピア エクセレンスティッシュ	500円分のクオカード

【本件に関するお問い合わせ】

支店統括部（担当：伊藤）

電話番号：019-651-6161

【公共債に関する留意事項】

- 公共債は預金ではなく、元本を保証する商品ではありません。
 - 公共債は預金保険制度の対象ではありません。また、当行で販売する公共債は投資者保護基金の対象ではありません。
 - 公共債のお取引は、クーリング・オフの対象となりません。
 - 公共債のお取引においては、購入対価のみをお支払いいただきます。口座の開設および維持等についての手数料はかかりません。
 - 利払日の2営業日前から利払日の前営業日、および償還日の2営業日前以降は、換金のお申込みができません。
 - 中途換金する場合、売却時の市場情勢によっては元本を割り込むことがあります。また、市場環境の変化により流動性（換金性）が著しく低くなった場合、売却することができない可能性があります。（個人向け国債を除く）
 - マル優制度・特別マル優制度をご利用される場合は、お申込の際にお申し出ください。
- 【個人向け国債の場合】
- 発行から1年間は、原則中途換金ができません。
 - 中途換金時には、額面に経過利子を加えた金額から中途換金調整額※が差し引かれます。
 - ※直前2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685
- 詳しくは、当行の本・支店の窓口にてご用意しております「契約締結前交付書面」でご確認ください。

【投資信託に関する留意事項】

- 投資信託は預金商品ではなく、元本の保証はありません。
 - 投資信託の基準価額は、組入れ有価証券等の値動きにより変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動により基準価額が変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。これらのリスクはお客様ご自身がご負担することになります。
 - 投資信託は預金保険の対象ではありません。
 - 当行が取扱う投資信託は、投資者保護基金制度は適用されません。
 - 当行は投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は、運用会社が行います。
 - 当行で取扱う投資信託ではお客様に以下の費用をご負担いただきます。
- 申込手数料…申込代金に応じ基準価額に対して最大3.85%（税込み）
 - 信託財産留保額…申込日または申込日の翌営業日の基準価額に対して最大年1.0%
 - 信託報酬…【設定時】2.20%（税込み）以内
【運用期間中】ファンドの純資産総額に対して最大年2.42%（税込み）
 - その他費用…監査費用・組入れ有価証券の売買委託手数料・外貨建資産の保管などに有する費用等（なお、これらの費用は運用に伴い生じる費用のため、あらかじめ定められた利率を表示することはできません。）
- ※詳しくは投資信託説明書（目論見書）の「費用・税金」をご覧ください。
- ※お客様にご負担いただく費用等の合計額については、お申込代金や保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。
- 投資信託をご購入の際には、店頭にご用意している目論見書・目論見書補完書面等を必ずお読みいただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
 - 当資料は当行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

【保険商品に関する留意事項】

■保険商品は預金とは異なり、預金保険制度の対象となっておりません。生命保険契約者保護機構の対象となります。

■変額保険・年金では国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動により、積立金額、解約返戻金額が既払込保険料を下回ることがあり、損失が発生するおそれがあります。

■外貨建保険・年金では為替レートの変動により、お受取りになる円換算後の保険金額がご契約時における円換算後の保険金額を下回ることや、お受取りによる円換算後保険金額が、既払込保険料を下回ることがあり、損失を生じるおそれがあります。

■解約返戻金変動型保険・年金では市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金に反映されるため、市場金利の変動により解約返戻金が既払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

■ご契約者にご負担いただく諸費用のうち主なものは以下のとおりです。

●保険契約関係費

ご契約時の初期費用や、保険期間中、年金受取期間中の費用等、契約の締結・成立・維持・管理に必要な費用です。

●資産運用関係費

投資信託の信託報酬や、信託事務の諸費用等、特別勘定の運用により発生する費用です。

●解約控除

契約日から一定期間内の解約の場合に積立金から控除される金額です。(解約時のみ発生いたします。)

※諸費用の合計額は上記を足し合わせた金額となります。

※ご負担いただく諸費用やその料率は、商品によって異なりますので、詳しくは商品ごとのパンフレット、契約締結前交付書面、ご契約のしおり・約款等でご確認ください。

資産形成ならとらぎんに相談!

キャンペーン 実施期間 2021 7/1(木) → 9/30(木)



とらぎんに
相談して
みない?



相談コース

全員に
プレゼント!



次のいずれかのご相談を頂いた方にもれなく「ネピア エクセレンスティッシュ」をプレゼント (一人いずれか1回限り)

- ★ 保険の保障内容の見直し相談した方
対象条件: 医療保険などの保険証券の写しを持参し、保障内容について相談した方
- 🌙 資産形成について相談した方
対象条件: 当行所定の資産相談シートにて相談した方

応援コース

ご成約で
プレゼント!



次のいずれかのご契約を頂いた方にもれなく「500円分のクオカード」をプレゼント (一人いずれか1回限り)

- ★ 1回の申込で公共債100万円以上購入した方
- 🌙 「投資信託口座」または「NISA口座」を開設し、1回の申込で投資信託10万円以上購入した方

【公共債に関する留意事項】

- 公共債は預金ではなく、元本を保証する商品ではありません。
- 公共債は預金保険制度の対象ではありません。また、当行で販売する公共債は投資者保護基金の対象ではありません。
- 公共債のお取引は、クーリング・オフの対象となりません。
- 公共債のお取引においては、購入対価のみをお支払いいただけます。口座の開設および維持等についての手数料はかかりません。
- 利払日の2営業日前から利払日の前営業日、および償還日の2営業日前以降は、換金のお申込みができません。
- 中途換金する場合、売却時の市場情勢によっては元本を割り込むことがあります。また、市場環境の変化により流動性（換金性）が著しく低くなった場合、売却することができない可能性があります。（個人向け国債を除く）
- マル優制度・特別マル優制度をご利用される場合は、お申込の際にお申し出ください。

【個人向け国債の場合】

- 発行から1年間は、原則中途換金ができません。
 - 中途換金時には、額面に経過利子を加えた金額から中途換金調整額*が差し引かれます。
- *直前2回分の各利子（税引前）相当額×0.79685
※詳しくは、当行の本・支店の窓口にてご用意しております「契約締結前交付書面」でご確認ください。

【投資信託に関する留意事項】

- 投資信託は預金商品ではなく、元本の保証はありません。
 - 投資信託の基準価額は、組入れ有価証券等の値動きにより変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動により基準価額が変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。これらのリスクはお客様ご自身でご負担することになります。
 - 投資信託は預金保険の対象ではありません。
 - 当行が取扱う投資信託は、投資者保護基金制度は適用されません。
 - 当行は投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は、運用会社が行います。
 - 当行で取扱う投資信託ではお客様に以下の費用をご負担いただけます。
- 申込手数料…申込代金に応じ基準価額に対して最大 3.85%（税込み）
 - 信託財産留保額…申込日または申込日の翌営業日の基準価額に対して最大年 1.0%
 - 信託報酬…【設定時】2.20%（税込み）以内
【運用期間中】ファンドの純資産総額に対して最大年 2.42%（税込み）
 - その他費用…監査費用・組入れ有価証券の売買委託手数料・外貨建資産の保管などに有する費用等（なお、これらの費用は運用に伴い生じる費用のため、あらかじめ定められた利率を表示することはできません。）
- ※詳しくは投資信託説明書（目論見書）の「費用・税金」をご覧ください。
※お客様にご負担いただく費用等の合計額については、お申込代金や保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。
- 投資信託をご購入の際は、店頭にご用意している目論見書・目論見書補完書面等を必ずお読みいただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
 - 当資料は当行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

株式会社 東北銀行 登録金融機関・東北財務局長（登金）第8号
加入協会：日本証券業協会

【保険商品に関する留意事項】

- 保険商品は預金とは異なり、預金保険制度の対象となりません。生命保険契約者保護機構の対象となります。
 - 変額保険・年金では国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動により、積立金額、解約返戻金額が既払込保険料を下回ることがあり、損失が発生するおそれがあります。
 - 外貨建保険・年金では為替レートの変動により、お受取りになる円換算後の保険金額がご契約時における円換算後の保険金額を下回ることや、お受取りによる円換算後保険金額が、既払込保険料を下回ることがあり、損失を生じるおそれがあります。
 - 解約返戻金変動型保険・年金では市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金に反映されるため、市場金利の変動により解約返戻金既払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
 - ご契約者にご負担いただく諸費用のうち主なものは以下のとおりです。
- 保険契約関係費…ご契約時の初期費用や、保険期間中、年金受取期間中の費用等、契約の締結・成立・維持・管理に必要な費用です。
 - 資産運用関係費…投資信託の信託報酬や、信託事務の諸費用等、特別勘定の運用により発生する費用です。
 - 解約控除…契約日から一定期間内の解約の場合に積立金から控除される金額です。（解約時のみ発生いたします。）
- ※諸費用の合計額は上記を足し合わせた金額となります。
※ご負担いただく諸費用やその料率は、商品によって異なりますので、詳しくは商品ごとのパンフレット、契約締結前交付書面、ご契約のしおり・約款等でご確認ください。

本キャンペーンに関しまして詳しくは、窓口またはフリーダイヤルまでお問い合わせください。

とらぎんアプリ スマホが通帳に!

- ★いつでも残高照会や入金金の確認ができます。
- ★税金などの払込みも可能。



LINE 公式アカウント 友だち募集中!

- ★お得な情報や地域情報などを配信
- ★友だち登録で「キキ&ララ、スマホ壁紙」プレゼント!

「友だち追加」
待ちます!



このチラシの印刷に伴い排出された温室効果ガスは、岩手県内で創出されたJ-クレジットによりカーボン・オフセットされています。

とらぎんお客様相談室 フリーダイヤル
0120-164-416

【受付時間】月～金曜日9:00～17:00 祝日および銀行の休業日を除く

東北銀行

本店／盛岡市内丸3番1号 TEL019-651-6161(代)